

# 三木町農業委員会

令和7年8月 定例会議事録

# 三木町農業委員会

## 令和7年8月定例会議事録

(会 期) 1日間  
(開催年月日) 令和7年8月22日  
(会議時間) 13:29～14:31  
(開催場所) 三木町防災センター 2階 第1研修室

出席委員数 16名

2番	松田	隆雄
3番	平井	直行
4番	沖藤	高奨
6番	古市	哲
7番	溝渕	常雄
8番	高重	浩二
9番	原内	健正
10番	森	宏樹
12番	鈴木	勤
13番	地下	三
14番	岡田	久
15番	川田	正憲
16番	藤澤	勇一
17番	多田	幸子
18番	溝渕	廣明 (会長職務代理)
19番	高尾	壽一 (会長)

## 事務局

1. 貞中政治事務局長
2. 大森和人課長補佐
3. 岩嶋裕美副主幹
4. 漆原翔平係長
5. 今西奏士郎主任主事

### (1) 農地法関係

#### (別紙) 議案書

- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第3号 非農地証明願について
- 議案第4号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積等計画促進計画について
- 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 報告第2号 地域計画変更申出について

### (2) 香川県農業会議常設審議委員会審議報告について

### (3) 農業経営改善計画認定申請について

13時29分 開会

- 事務局 ただいまから、8月の農業委員会定例会を開会いたします。本日、阿部委員、高重委員、沖藤委員より欠席の連絡をいただいております。また、本日の出席委員数は、過半数の出席をいただいておりますことをご報告いたします。開会にあたりまして、高尾会長よりごあいさつをお願いいたします。
- 会長 (挨拶)  
それでは、私の方から、本日の議事録署名委員を指名いたします。12番、鈴木委員さんと13番、地下委員さんをお願いします。
- 事務局 ありがとうございます。それでは高尾会長、議事進行よろしくをお願いします。
- 会長 それでは、次第に沿って始めたいと思います。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 失礼いたします。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について説明します。議案書の1ページをご覧ください。  
【議案第1号について朗読（別紙、議案書のとおり）】  
以上、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についての説明を終わります。ご審議よろしくをお願いします。
- 会長 それでは議案第1号について、地区担当委員より補足説明がありましたら、お願いします。
- 会長 1番から4番は私の担当で、1番は譲渡人の所有するハウスごと売買により取得するものです。2番、3番は地籍調査の成果に伴う所有権移転となっております。4番は、5条申請のために購入した農地の残地部分を農地として取得するものです。
- 会長職務代理 5番ですが、以前から譲受人が耕作していた農地を取得するものです。
- 会長 議案第1号について質問のある方いらっしゃいますか。
- 委員一同 (質問なし)
- 会長 無いようなので、採決に入りたいと思います。賛成するという委員の方、挙手をお願いします。
- 委員一同 (挙手)
- 会長 はい、ありがとうございます。全会一致で承認されました。続きまして、議案第2号農地法5条による許可申請について事務局より説明をお願いします。
- 事務局 はい、失礼いたします。それでは、議案第2号について併せて説明します。議案書の2ページをご覧ください。なお、お配りしている別紙の位置図も併せてご覧ください。  
【議案第2号について朗読（別紙、議案書のとおり）】  
以上になります。ご審議よろしくをお願いします。
- 会長 本件は現地調査に行ってますので、そちらの報告をお願いしたいと思います。
- 鈴木委員 それでは、現地調査の報告を行います。8月分の農地法関連の申請について、去る、令和7年8月12日（火）の午前9：00から5条申請2件につきまして、高尾会長、溝渕副会長、川田委員、私（岡田委員）、事務局2名の計6名、及び、担当地区の農業委員、

推進委員とともに現地調査を実施いたしました。現場では、申請区域の特定、隣接農地の状況、造成方法、排水方法等について、確認いたしました。その中で問題となったのは、5条申請 番号8-1です。当該申請地につきましては、第一種農地であるが、許可の基準を満たしており、周辺農地への影響もありませんでした。その他の点についても特に問題はありませんでした。以上で、現地調査の報告を終わります。

会長 はい。ありがとうございました。それでは担当地区の委員の方の補足説明がありましたらお願いします。

会長 5条申請 8-1 ですが、娘夫婦への貸住宅を建築するものであり、特に問題はありません。

原内委員 5条申請 8-2 ですが、分家住宅を建築するものであり、特に問題ありません。

会長 議案第2号について質問のある方いらっしゃいますか。

委員一同 (質問なし)

会長 では採決に移りたいと思います。議案の第2号農地法第5条について承認するという委員の方、挙手をお願いします。

委員一同 (挙手)

会長 ありがとうございます。全会一致で許可相当となりました。続きまして議案の第3号農非農地証明願について、事務局より説明をお願いします。

事務局 失礼いたします。議案第3号農非農地証明願について説明します。議案書の6ページをご覧ください。

【議案第3号について朗読(別紙、議案書のとおり)】

以上、議案第3号農非農地証明願についての説明を終わります。

ご審議よろしくをお願いします。

会長 議案第3号について質問のある方いらっしゃいますか。

会長 名義は個人のままなのか。

岡田委員 ポンプ場自体は二股土地改良区の所有になるが、土地の所有者はそのまま非農地証明するものとなっております。

会長 議案第3号について他に質問のある方いらっしゃいますか。

委員一同 (質問なし)

会長 では採決に移りたいと思います。議案の第4号 農非農地証明願について承認するという委員の方、挙手をお願いします。

委員一同 (挙手)

会長 ありがとうございます。全会一致で許可相当となりました。続きまして議案の第4号農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画についてです。事務局より説明をお願いします。

事務局 失礼します。それでは議案第4号農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について説明いたします。こちらについては新規のみの説明とさせていただきますので、議案書の5ページをご覧ください。

【番号 05-82 番から朗読（別紙、議案書のとおり）】  
以上になります。ご審議よろしくお願ひします。

- 会長 説明ありがとうございます。  
新規物件については、農業委員さんに情報は入っていないものもあると思います。ご確認をお願いします。全体的にご質問がございましたらお願いします。
- 溝渕委員 新規ではなく、更新の案件になるが、03-80 番の譲受人は農地の管理ができておらず、草が伸びている状態となっている場所が多くみられます。事務局の方で対応することは可能か。
- 農地機構 譲受人は多くの農地を経営しており、手が回らない部分はあるが、通報があった農地については農地機構の方から適宜連絡しております。
- 会長 議案第 4 号について他に質問のある方いらっしゃいますか。
- 委員一同 （質問なし）
- 会長 それでは議案第 4 号農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について承認するという委員の方、挙手をお願いします。
- 委員一同 （挙手）
- 会長 ありがとうございます。全会一致で承認ということにさせていただきます。それでは、審議事項が終了したので、次に報告事項についてです。報告第 1 号、第 2 号について、続けて事務局よりお願いします。
- 事務局 失礼いたします。それでは報告議案について説明させていただきます。議案書の 8 ページをご覧ください。報告第 1 号及び第 2 号について説明します。  
【報告第 1 号及び第 2 号について朗読（別紙、議案書のとおり）】  
以上で報告議案の説明を終わります。
- 会長 報告議案について質問のある方はいらっしゃいますか。
- 会長職務代理 広面積の農地が解約となっているが、今後の担い手はいるのか。
- 事務局 農地機構に確認したところ、現在見つかっておりません。
- 会長 ほかに質問のある方はいらっしゃいますか。
- 委員一同 （質問なし）
- 会長 質問がないようなので以上で報告事項を終わります。  
それでは香川県農業会議常設審議委員会の報告をいたします。  
令和 7 年 7 月分について、農地法第 4 条につきましては、香川県が 0 件、三木町分も 0 件です。農地法第 5 条につきましては、香川県が 10 件、66537.80 m<sup>2</sup>、三木町は 0 件でございます。以上となりますが、その他質問等ありませんか。
- 委員一同 （質問なし）
- 会長 それでは事務局へ進行をお返しします。
- 事務局 高尾会長、議事進行お疲れさまでした。また、委員の皆様におかれましても慎重審議ありがとうございます。最後に担当より今後の行事予定等についてお知らせをいたします。

事務局            それでは、今後の行事予定等について、お知らせいたします。  
                      【行事予定について通知】  
                      連絡事項は以上でございます。

事務局            それでは閉会に当たりまして溝渕会長職務代理よりご挨拶をお願いいたします。

会長職務代理     （挨拶）

事務局            以上を持ちまして農業委員会 8月の定例会を閉会いたしたいと思います。皆様お疲れ様  
                      でした。

15時11分 閉会